文化庁委託「令和３年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業」

令和３（2021）年度 地域日本語教育コーディネーター研修

実施概要

一般社団法人 多文化社会専門職機構

１．目的

地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成・実施及び日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との連携・調整に携わっている者を対象に「地域日本語教育コーディネーター」（「５ 対象者」で定める者をいう。）に必要な資質・能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を開催する。

２．主催

一般社団法人 多文化社会専門職機構（略称：TaSSK／タスク）

本研修は、文化庁による「令和３年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業」を受託し実施する。

３．開催地

東日本地域（東京都内）及び西日本地域（大阪府内）の２か所

* 申込時に希望する地域を選択ください。ただし、各会場での人数調整が必要となった際には、必ずしも希望の地域で受講できない場合があることをご了承ください。

４．研修期間

東日本地域・西日本地域で各４日間

（対面またはオンラインによる研修３日間、及び講義の動画配信視聴が１日間相当）

* 東日本地域

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 夏期研修Ⅰ | 期間：内容：  | 令和3（2021）年8月18日（水）～8月31日（火）オンデマンド配信による講義動画の視聴* 東日本・西日本地域共通
 |
| 夏期研修Ⅱ | 期間：場所：  | 令和3（2021）年9月1日（水）10：00-17：00NATULUCK神保町（東京都千代田区神田小川町） |
| 実践活動期間 | 令和3（2021）年9月～令和4（2022）年２月各自の課題設定・実践活動計画に基づく活動期間 |
| 秋期研修 | 期間：場所： | 令和3（2021）年11月18日（木）10：00-17：00調整中（東京都千代田区神田周辺予定） |
| 冬期研修 | 期間：場所： | 令和4（2022）年2月17日（木）10：00-17：00調整中（東京都千代田区神田周辺予定） |

* 新型コロナウイルス感染症対策に関連する国や自治体の発表等に基づき、オンラインでの実施に変更する可能性があります。
* 西日本地域

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 夏期研修Ⅰ | 期間： 内容：  | 令和3（2021）年8月18日（水）～8月31日（火）オンデマンド配信による講義動画の視聴 |
| 夏期研修Ⅱ | 期間：場所：  | 令和3（2021）年9月3日（金）10：00-17：00Merinoria新大阪丸ビル新館（大阪市東淀川区東中島） |
| 実践活動期間 | 令和3（2021）年9月～令和4（2022）年2月各自の課題設定・実践活動計画に基づく活動期間 |
| 秋期研修 | 期間：場所： | 令和3（2021）年11月19日（金）10：00-17：00Merinoria新大阪丸ビル新館（大阪市東淀川区東中島） |
| 冬期研修 | 期間：場所： | 令和4（2022）年2月18日（金）10：00-17：00Merinoria新大阪丸ビル新館（大阪市東淀川区東中島） |

* 新型コロナウイルス感染症対策に関連する国や自治体の発表等に基づき、オンラインでの実施に変更する可能性があります。

５．対象者

次の全てに該当する者で、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会※、または社会福祉協議会が推薦する者

1. 原則として、日本語教育に関する専門的な教育を受け、十分な経験（地域日本語教育分野での経験が３〜５年以上を目安とする）を有すること。
2. 地方公共団体・国際交流協会・大学、日本語教育機関、ＮＰＯ法人等において日本語教育プログラムの編成及び実践に携わっていること。
3. 地域日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっていること。
4. 「４．研修期間」で示す全ての日程を受講可能であること。
5. 研修への参加に当たっては、実践活動の場を有することを必須とし、本研修の実践活動について事前に代表者及び関係者の承諾を得られること。
* ここで言う「国際交流協会」とは、①地方公共団体が設立した、②地方公共団体が事務局を務める、③地方公共団体から協会運営の委託等を受けている、④地方公共団体の施設の指定管理を行う法人及び団体のいずれかに該当し、かつ地域における国際交流、多文化共生、外国人支援等に関する事業を行うものを指す。

なお、平成２２～令和元年度「地域日本語教育コーディネーター研修」を受講した者は、フォローアップ研修として、夏期研修Ⅰ（オンデマンド配信による講義動画）を視聴することができる。（申込方法等については、後日お知らせします。）

６．定員

原則として東日本地域・西日本地域で各25名（本研修の目的等を考慮の上、選考を行う。）

７．内容

別紙のとおり

８．経費負担

本研修の受講は無料とするが、研修受講に要する旅費、滞在費等は受講者の負担とする。

９．修了要件等

* 本研修の修了については、研修への出席状況及び発表・レポートなどで総合的に評価し、決定する。
* 修了者には修了証を授与するとともに、修了者一覧を文化庁および多文化社会専門職機構ウェブサイトに掲載する。

10．その他

* 日程の細部は事情により変更する場合がある。
* 本研修の受講者には、研修受講による成果や受講後の取組について、翌年度の地域日本語教育コーディネーター研修等で発表を依頼することがある。また、各地域において、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受託し日本語教育に取り組む地方公共団体や機関・団体への協力を依頼することがある。
* 最終報告会において特に優れた実践活動報告については、フォローアップ研修として修了生が一定期間視聴できるよう、後日に撮影を依頼することがある。

11．問合せ・申込み先

一般社団法人 多文化社会専門職機構（担当：有田・吉田）

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町２-３神田古書センター６Ｆ内

Email：nihongo@tassk.org

TEL：090-9608-5426

* この電話番号は、文化庁委託「令和３年度日本語教育人材の研修プログラム普及事業」に関する多文化社会専門職機構の窓口専用番号です。

本研修に関するお問合せは、基本的にEmailにてお願いいたします。電話でのお問合せには、回答まで時間を要する場合や、Emailで回答させていただく場合があります。

別紙

研修内容

○ 東日本・西日本地域共通

|  |  |
| --- | --- |
| **夏期Ⅰ** | **令和3（2021）年8月18日（水）～8月31日（火）****オンデマンド配信による講義動画の視聴** |
| 講義１ | 多文化共生施策における地域日本語教育① |
|  | 日本語教育に関わる国及び地方公共団体の施策を把握する。講師：文化庁国語課 |
| 講義２ | 出入国管理施策及び多文化共生施策 |
|  | 在留外国人施策・入国管理制度・教育行政と、外国人住民の国籍・在留資格等の動向を把握する。講師：出入国在留管理庁 |
| 講義３ | 多文化共生施策における地域日本語教育② |
|  | 地域日本語教育をめぐる政策的課題について検討・整理する。講師：野山広（多文化社会専門職機構・国立国語研究所） |
| 講義４ | 地域日本語教育における教材活用 |
|  | 地域日本語教育における教材について、特にコロナ禍の状況をふまえオンライン学習で活用できる教材について紹介する。講師：文化庁国語課・国際交流基金 |
| 講義５ | 地域日本語教育の体制整備に向けたコーディネーターの役割① |
|  | 地域日本語教育のプログラムデザイン、体制整備に求められるコーディネーターの役割・専門性について考察する。講師：菊池哲佳（多文化社会専門職機構・仙台観光国際協会） |
| 講義６ | 地域日本語教育の体制整備に向けたコーディネーターの役割② |
|  | 地域日本語教育活動に求められる組織マネージメント、ネットワーキング、ファシリテーション等について考察する。講師：菊池哲佳（多文化社会専門職機構・仙台観光国際協会） |
| 講義７ | 日本語教育に関わる人材の育成① |
|  | 日本語教育人材の役割・専門性について整理する。講師：伊東祐郎（多文化社会専門職機構・国際教養大学専門職大学院） |
| 講義８ | 日本語教育に関わる人材の育成② |
|  | 日本語教育人材に対する研修の企画・立案に必要な観点について学ぶ。講師：伊東祐郎（多文化社会専門職機構・国際教養大学専門職大学院） |
| 講義９ | 地域日本語教育活動における情報の管理① |
|  | 地域日本語教育活動に必要な効果的な広報について学ぶ。講師：土井佳彦（多文化社会専門職機構・多文化共生リソースセンター東海） |
| 講義10 | 地域日本語教育活動における情報の管理② |
|  | 地域日本語教育活動における個人情報などの観点からの留意点、著作権に関する情報を学ぶ。講師：我妻潤子（東京藝術大学非常勤講師・株式会社テイクオーバル知的財産アナリスト） |

○ 東日本地域

|  |  |
| --- | --- |
| **夏期Ⅱ** | **令和3（2021）年9月1日（水）10：00-17：00** |
| 演習１ | * 先進的な地域日本語教育コーディネーターによる実践事例を基に、グループ毎に課題設定等や計画についての分析を行う。
* 地域課題の解決に向けて地域日本語教育プログラムの策定を含めた実践計画を作成する。

講師：菊池哲佳・髙柳香代（多文化社会専門職機構） |
| **秋期** | **令和3（2021）年11月18日（木）10：00-17：00** |
| 演習２ | 演習１（夏期）で設定した実践課題について中間報告を行う。研修担当講師から体制整備の観点からコメント・助言を受ける。活動への取り組み方やコーディネーターの役割について再度見直しを行った上で、実践の継続及び研修Ⅱで発表を行うための準備をする。講師：菊池哲佳・髙柳香代（多文化社会専門職機構） |
| **冬期** | **令和4（2022）年2月17日（木）10：00-17：00** |
| 演習３ | 実践活動の成果を発表し、相互に学ぶ。演習１（夏期）、実践活動、演習２（秋期）を通して学んだコーディネーターに必要な能力について理解を深める。* 特に優れた実践活動報告については、フォローアップ研修として修了生が一定期間視聴できるよう、後日に撮影を依頼することがあります。

講師：菊池哲佳・髙柳香代（多文化社会専門職機構） |

○ 西日本地域

|  |  |
| --- | --- |
| **夏期Ⅱ** | **令和3（2021）年9月3日（金）10：00-17：00** |
| 演習１ | * 先進的な地域日本語教育コーディネーターによる実践事例を基に、グループ毎に課題設定等や計画についての分析を行う。
* 地域課題の解決に向けて地域日本語教育プログラムの策定を含めた実践計画を作成する。

講師：土井佳彦・長尾晴香（多文化社会専門職機構） |
| **秋期** | **令和3（2021）年11月19日（金）10：00-17：00** |
| 演習２ | 演習１（夏期）で設定した実践課題について中間報告を行う。研修担当講師から体制整備の観点からコメント・助言を受ける。活動への取り組み方やコーディネーターの役割について再度見直しを行った上で、実践の継続及び研修Ⅱで発表を行うための準備をする。講師：土井佳彦・長尾晴香（多文化社会専門職機構） |
| **冬期** | **令和4（2022）年2月18日（金）10：00-17：00** |
| 演習３ | * 実践活動の成果を発表し、相互に学ぶ。
* 演習１（夏期）、実践活動、演習２（秋期）を通して学んだコーディネーターに必要な能力について理解を深める。
* 特に優れた実践活動報告については、フォローアップ研修として修了生が一定期間視聴できるよう、後日に撮影を依頼することがあります。

講師：土井佳彦・長尾晴香（多文化社会専門職機構） |